

日本のダム問題

合理性がない不要なダムが全国各地に
本当に必要な治水対策がダム計画で後回しに

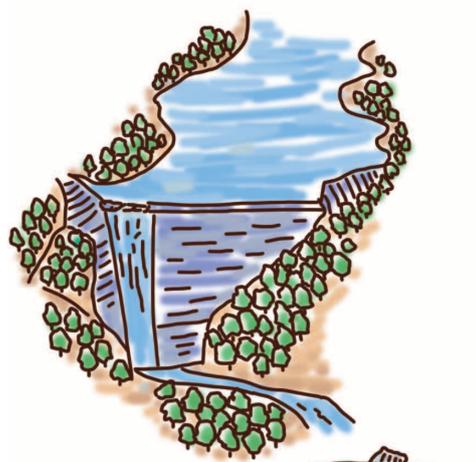


とまだ 苦田ダム 利水計画、見通し甘く

約 2035 億円をかけて建設された岡山県内 3 番目の規模の多目的ダム。大雨の際に水をためる「治水」に加え、生活用水などを確保する「利水」の役割が期待された。

しかし予想より水需要が伸びず、使わない水の料金を自治体が支払い続ける事態に陥っている。

岐阜県にある **徳山ダム** は要らなかった
要らないものを造ってしまった失敗を、失敗として直視し、過ちを繰り返さないことが肝心
「無駄にしないために」と、さらに無駄を重ねることは、未来世代に一層のツケを回すことに。
これこそ究極のやってはならない「無駄づかい」：
徳山ダム建設中止を求める会



ダムで川をのぼれないね。

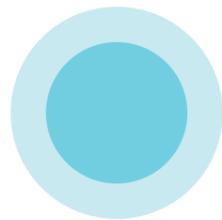


いつまで濁りが続くのか！
カゲロウの幼虫

とうべつ 当別ダム

札幌市水道水のヒ素濃度は現状のままで水道水質基準を超えることはなく、十分に安全な水。半世紀以上も支障なく供給されてきた安全な水道水。

札幌市は当別ダムに参画するため、市民に安全な水を供給することを名目にして、本来は必要性がない巨額公費の事業を無理矢理作り出した。



水は足りている現実を無視！ ありえない水予測を積み重ねて 石木ダムをつくらうとしている

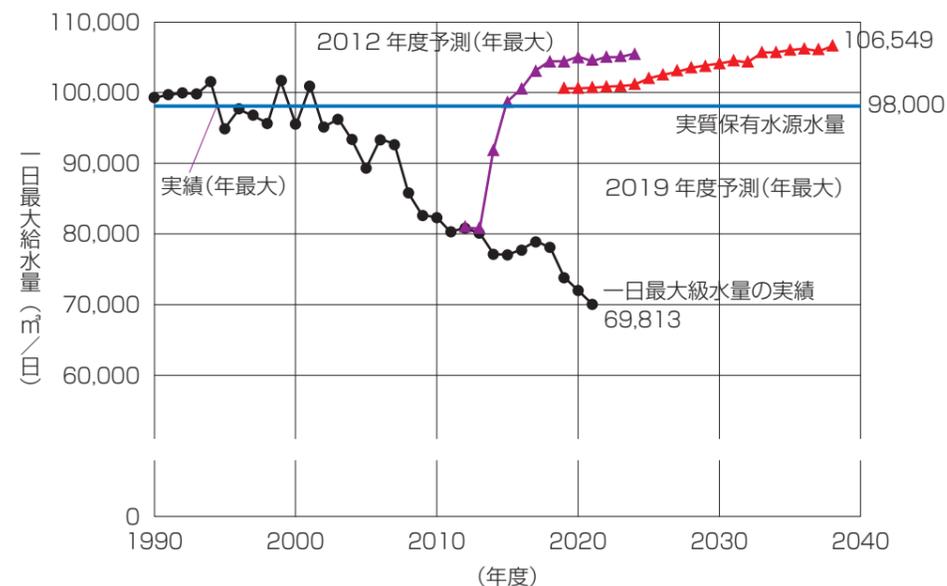
減り続ける佐世保市水道の給水量=利水面で石木ダムは不要

佐世保市水道の一日最大給水量の動向（情報公開請求による給水量）は下図の通りです。佐世保市の実質上の保有水源量は 98,000m³/日なのですが、安定水源が 77,000m³/日しかないと同市は説明しています。水需要予測（2012 年度予測は紫色の線、2019 年度予測は赤色の線）では、一日最大給水量が 10 万 m³/日を超えるから、石木ダムの水源 4 万 m³/日が必要だということにしています。しかし、一日最大給水量の実績（黒色の線）は減り続け、現在は 7 万 m³/日程度で、予測値との差は 3 万 m³/日以上に拡大し、佐世保市の言う安定水源量にも達しません。水源開発不要は明らかです。

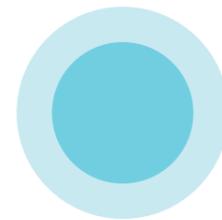
石木川まもり隊の HP を参照してください。

URL 石木川まもり隊
<https://ishikigawa.jp/what/>

図●佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測（佐世保地区）



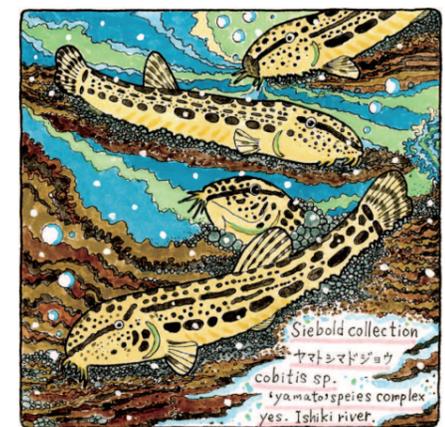
出典：佐世保市水道局資料より作成
注：2015 年度は 1 月の凍結漏水を除外した



洪水対策⇒ 「石木ダムなし」で対応できる

石木ダムは長崎県と佐世保市の共同事業、流量測定実績なしの杜撰さ

「石木川合流地点より下流の川棚川は、既往最大の洪水が襲来しても石木ダムなしで安全に流下できる。」と長崎県が認めています。⇒「石木ダムによる本来の治水目的（川棚川の石木川合流地点より下流域の治水安全度 1/100 基本高水流量 1,400m³/秒）の費用対効果は 0.2 程度でしかない」、「基本高水流量 1,400m³/秒は統計学上の実際の生起確率が「500 年から 1000 年に 1 度」と異常に低いものです。ただし、仮に、500 年に 1 度という洪水が到達したとしても、「石木ダムなしで溢れることなく流下する」ことを長崎県が認めています。石木川は川幅が 2～6 m の小さな川です。



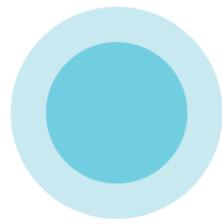
長崎県東彼杵郡川棚町川原を流れる
長崎県の二級河川である川棚川の支流・石木川です。
図出典 <https://ishikigawa.jp/what/>
「流量測定実績なし」については、
「石木ダムの治水計画は、あまりにも杜撰！」
<https://ishikigawa.jp/blog/cat15/8870/>
講演2：宮本博司氏（元国土交通省職員）のお話



イラスト●こうばるほすみ

石木川のほとりに5月末から6月にかけてたくさんのホタルが飛びます。絶滅危惧種のヤマトシマドジョウをはじめメダカやサワガニなどが泳ぎ、近くの林にはサンショウウオやカワセミが棲み、棚田ではカエルの大合唱にモグラの運動会・・・まるで生きもののホットスポットのような里山が広がっています。半世紀ほど前なら日本中のいたるところで見られたありふれた風景なのですが、いまではすっかり変わってしまって、この何もない里山が日本の原風景として人びとの心を捉えます。

（石木川まもり隊 松本美智恵）



地元住民を苦しめ続けている石木ダム 13世帯が追い出されようとしている

石木ダムは、利水・治水両面で不要なものであることに加えて、住民が絶対に容認できないことに、県と住民が交わした「覚書」の問題があります。長崎県が1972年に地元住民と交わした「地元の了解なしではダムは造らない」との覚書を反故にして工事を進めて50年以上、地元住民を苦しめ続けている石木ダム。13世帯約60人が追い出されようとしています。最初から石木ダムありきの計画で、必要性は後からつけたしたもの。ダム事業費だけで285億円、石木ダムに付随した佐世保市の水道事業関係費が253億円もかかるとされています。本体工事にかかれていない今こそ止め時です。



13世帯には、若い方や子供も住んでいます

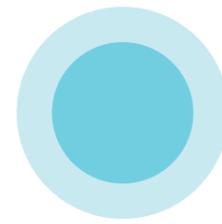
- ① 覚書不履行：長崎県知事と事業地住民3総代が1972年（昭和47年）7月29日に取り交した「石木川の河川開発調査に関する覚書」の第4条が反故にされて、建設が進められている。
- ★「石木川の河川開発調査に関する覚書」第4条 乙が調査の結果、建設の必要が生じたときは、改めて甲と協議の上、書面による同意を受けた後着手するものとする。



田植えの時期



収穫の秋 奥にはダム反対の檣



球磨川が大氾濫し、 凄まじい被害

熊本豪雨：2020年7月上旬の熊本豪雨で、球磨川が大氾濫し、凄まじい被害をもたらしました。被災者の証言から、亡くなられた方の多くが、支流の氾濫によるものであることが明らかにされました。球磨川流域の死者50人の9割は球磨村と人吉市の住民で、支流の氾濫によるものでした。

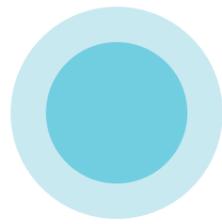
球磨川支川（小川、山田川等）の氾濫が球磨川本川の氾濫よりかなり早く進行していたので、本川の水位上昇を仮にダムによって小さくできたとしても犠牲者の命を救うことはできませんでした。川辺川ダムで本川の水位を下げれば、支川の水位も下がるという考えは2020年7月水害の実態とかけ離れています。2020年7月上旬の熊本豪雨による球磨川流域被災者からなる団体の水害研究の結論は、「現行河川法では気候変動による雨の降り方に対応できない」です。下記のHPに詳しい資料が掲載されています。

URL 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会
<https://tewatasukai.com/>

川辺川ダム建設予定地



図の出典：川辺川を守る県民の会資料より加工



自然にやさしくない 流水型川辺川ダム

球磨川流域治水プロジェクトにより、球磨川ではこれから流水型川辺川ダムを中心に約3636億円以上という凄まじい超巨額の公費が投じられていくことになっています。流域住民・熊本県民の声に耳を傾けることなく、国土交通省と熊本県は2022年8月に流水型川辺川ダムを中心に据えた河川整備計画を策定し、ダム建設に向けた手続きを進め、球磨川で超巨額の公共事業を推進しようとしています。

「自然にやさしい」を名目にして、川辺川ダムは流水型ダム（穴あきダム）で計画されていますが、これまで建設されている流水型ダム（5基）の実態を見ると、「自然にやさしい」という話はダム推進のためのうたい文句にすぎず、川の自然に多大な影響を与える存在になっています。流水型川辺川ダムが川辺川、球磨川の自然に大きなダメージを与えることは必至です。



既設の流水型ダムは益田川ダム、辰巳ダム、西之谷ダム、浅川ダム、最上小国川ダムです。
左の写真は島根県の益田川ダムで、完成している流水型ダムの中では現在日本最大規模のダムです。
写真出典●益田川ダム画像 -Bingimages
最上小国川の観察報告も参照してください。
<https://tinyurl.com/ytzet7yv>

流水型ダムの問題点

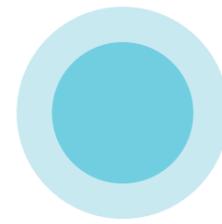
- 水生生物の行き来を妨げる障害物「副ダム」
上記の益田川ダム写真にあるダム本体の直下の河川を横断する白い構造物が副ダム。数メートルの段差があるダムで、ダム本体と共に魚などの遡上を遮る。
- ダム上流側に堆積した土砂が日常的に流出することによる濁りの長期化
- ダム下流河川には砂礫・岩石が流出しないことによる河床の泥質化
- 大洪水時には閉塞して洪水調節機能を喪失

問題点は <https://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/11/c423cc46b3d19947c4ada53342b6feb6.pdf> 「流水型ダムがつくられたとすると、川辺川にとっては大きな環境変化が現れ、川の生態系、特にアユの生息に決定的な影響を与えることになる。換言すれば、川辺川は『死の川』になるであろう。そして、その影響は下流の球磨川にもおよんでいく。」

河川研究者の論考：「川辺川に流水型ダム（穴あきダム）はふさわしいか？」

～巨大な流水型ダムは川の生態環境を破壊する～

大熊孝（新潟大学名誉教授・2020/10/13記）[ebca2f233275376e36a8676c269b538f.pdf](https://www.yamba-net.org/ebca2f233275376e36a8676c269b538f.pdf)(yamba-net.org)



徳山ダムの 水資源はいらなかった

2008年に完成した全国一の規模を誇る徳山ダムは、総貯水容量が6億6000万m³。途方もない貯水量は、浜名湖（静岡県）の二つ分です。徳山ダムは水資源開発公団が建設しました。徳山ダムの本来の建設目的は「水資源開発」、つまり「都市用水の供給」ですが、徳山ダムの水は都市用水には一滴も使われていません。揖斐川上流に建設された徳山ダムの水を木曾川に取水口がある愛知県や名古屋市の水道が利用するためには、揖斐川から長良川を越えて木曾川に導水する木曾川水系連絡導水路を新たに建設することが必要となります。しかし、名古屋市水道の需要は1970年代のピークから3分の2にまで減っています。2009年から木曾川水系連絡導水路は凍結となっていました。ところが、2023年2月に河村名古屋市長は突然の「導水路事業容認への方針転換」。これは無駄に無駄を重ねて川を殺すこととなります。中部地方整備局及び独立行政法人水資源機構ではこの事業の検証を再開して、「検討報告書（原案）案」を公表しています。必要性をこじつける内容です。今後の動向を注視することが必要です。



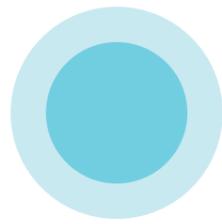
写真出典：徳山ダム（観光放水の時）水源地ネット



図：長良川市民学習会

参考資料

- ★大原社会問題研究所雑誌No.747 / 2021.1【特集】河川開発と地域社会消えたふるさと、使われない水—徳山ダム建設反対運動裁判資料からダムの必要性を問い直す 川田恭子 747_03.pdf(hosei.ac.jp)
- ★徳山ダム建設中止を求める会 近藤ゆり子 やっぱり徳山ダムはいらなかった。20230611_KondouP.pdf(dousui.org)
- ★導水路はいらない！愛知の会長良川市民学習会 徳山ダム建設中止を求める会 無駄に無駄を重ねて川を殺す「徳山ダム導水路」-河村市長の『方針転換』という愚に抗議- 20230216_kougibun.pdf (http://dousui.org/)
- ★木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案 https://www.water.go.jp/chubu/chubu/kensho/kentouhoukokusyo_genan_an/index.htm



人口減少、水需要の減少

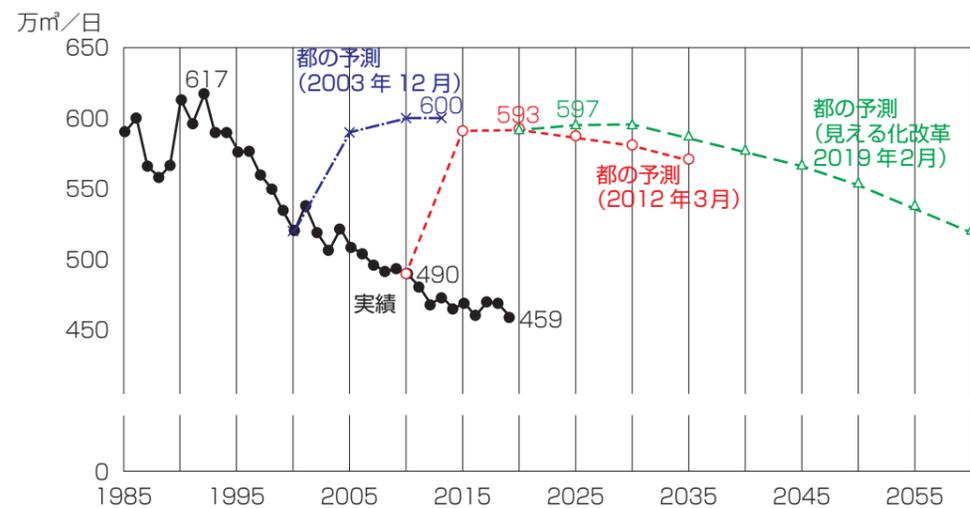
「ダム等の水源開発は、水需要の増加に対応するため、また、渇水に備えるために必要だ。」と国や都道府県などの事業者は主張しています。しかし、実際の水需要は横ばいから減少傾向になっています。

人口が集中している首都圏「茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京」の水をまかなう利根川流域の水道給水量は、1990年代になってからほぼ横ばいになり、1995年以降は減少傾向です。

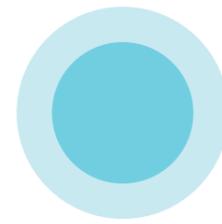
東京都の水需要は、1992年以降はほぼ減少の一途をたどっています。都の人口は増えていますが、節水型機器の普及や漏水防止対策の推進等で水道用水の増加が止まり減少しているのです。下図の実績（黒色の線）と予測（緑色の線）のどちらで今後の対策をすべきか。合理的に判断をするならば、結論は明らかです。下記のように総務省等は人口減少すると推計しています。

総務省統計局がまとめた2024年1月1日現在の日本人の人口は1億2414万人余りで、去年よりおよそ61万人減り、15年連続で減少。国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月26日発表では、日本の総人口は2070年に現在の7割に減少（1億2,615万人が8700万人に）すると推計しています。人口減少にともなって国内の水需要は減少していくのです。

図●東京都水道の一日最大配水量の実績と予測



注：東京都水道局資料から作成。
配水量は区部+多摩地区の合計値を示す。
2019年度の一日最大配水量は8月までの最大値を示す。



ダムの堆砂問題

堆砂の読み方は「たいさ」または「たいしゃ」です。ダムの上流から土砂が流れ込んで、ダムの底に堆積します。堆砂が進むと、貯水量が減り、治水機能の低下、取水障害、生態系に大きな影響を与える濁水化が起こります

国土交通省が保管する「全国のダム堆砂状況（2022年度末）のデータ」を下記のURLで示します。これは全国の1,212基のダムの堆砂データです。国のダム、都道府県のダム、市町村のダム、電力会社等民間ダムの堆砂データが網羅されています。

URL 国土交通省 全国のダム堆砂状況（令和4年度）
https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/dam/taisa/pdf/r4_taisa.pdf

この堆砂データを見ると、堆砂が凄まじく進んでいるダムが少なからずあることがわかります。例えば、日本軽金属の雨畑ダム（山梨県・富士川支流の雨畑川、1967年竣工）です。雨畑ダムは総貯水容量1365万m³、堆砂容量600万m³に対して、2022年度末の堆砂量が1245万m³（200%越え）に達しており、ダムの貯水池全体が土砂でほぼ埋まっています。

アイヌ民族の聖地に建設された二風谷ダム（北海道・沙流川、1997年度竣工、国土交通省）は、総貯水容量3150万m³、堆砂容量1430万m³に対して、2022年度末の堆砂量がすでに1243万m³（約87%）になっています。佐久間ダム（愛知県・天竜川、1956年度竣工、電源開発）は総貯水容量32685万m³、堆砂容量6621万m³に対して、2022年度末の堆砂量が13507万m³（200%越え）にもなっています。

堆砂が著しいダムは、当初計画された機能が不全になっています。



二風谷ダム：ドロドロの濃い泥ばかりが吐き出されている。

URL 流域の自然を考えるネットワーク（土砂で埋まった二風谷ダム）
<http://protectingecology.org>

ダムマップ

■中止・凍結されたダムなど

1 千歳川放水路	15 下諏訪ダム
2 松倉ダム	16 矢作川河口堰
3 新月ダム	17 板取ダム
4 渡良瀬第二貯水池	18 旧足羽川ダム
5 渡良瀬遊水池掘削事業	19 丹生ダム
6 倉渕ダム	20 紀伊丹生ダム
7 東大芦川ダム	21 横尾川ダム
8 大谷川分水・行川ダム(思川開発)	22 武庫川ダム
9 増田川ダム	23 吉野川第十堰
10 稲戸井調節池総合開発	24 細川内ダム
11 大野ダム	25 永源寺第二ダム
12 清津川ダム	26 余野川ダム
13 佐梨川ダム	27 猿川ダム
14 大仏ダム	28 雪浦第二ダム

■建設反対運動にもかかわらず完成したダムなど

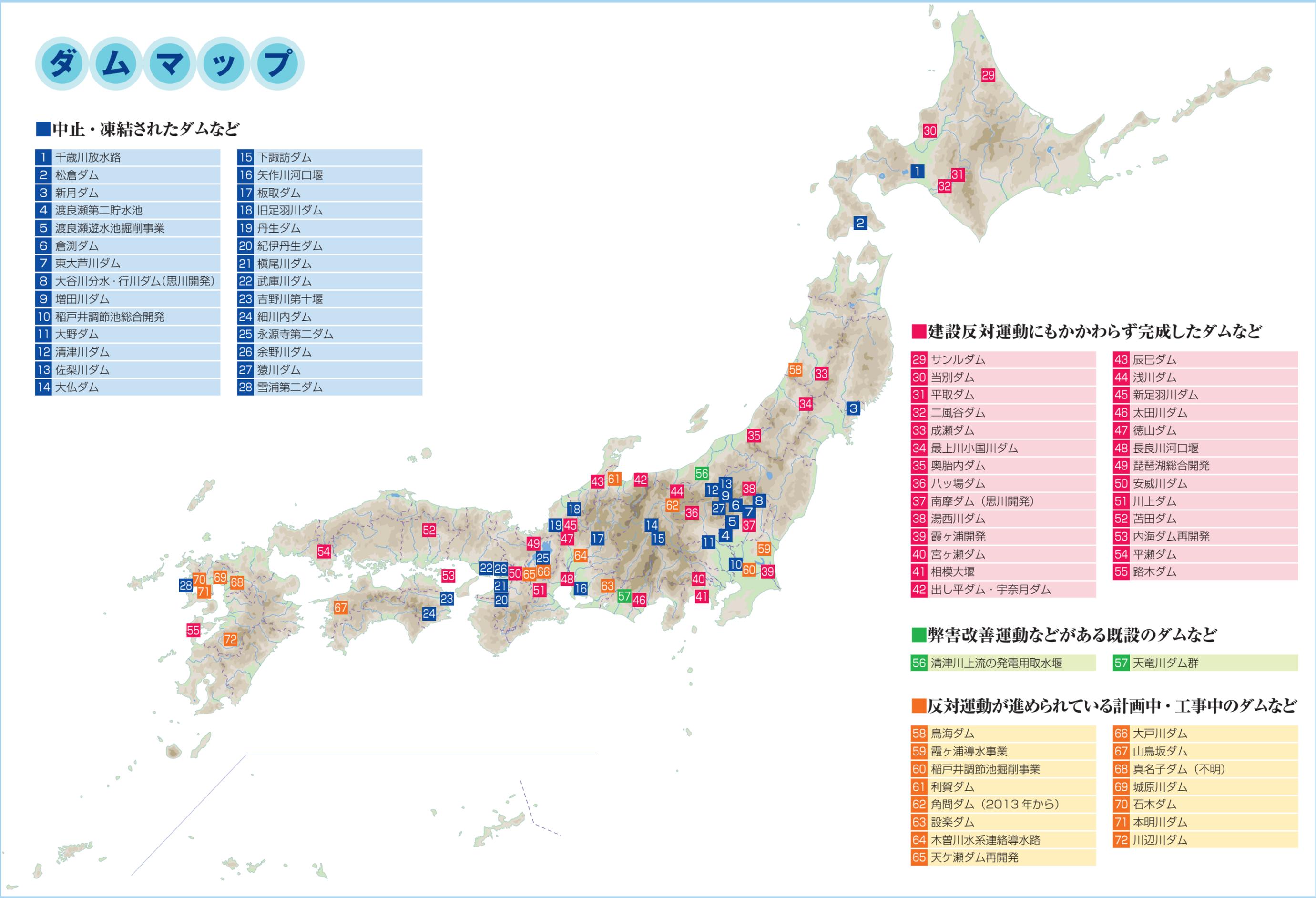
29 サンルダム	43 辰巳ダム
30 当別ダム	44 浅川ダム
31 平取ダム	45 新足羽川ダム
32 二風谷ダム	46 太田川ダム
33 成瀬ダム	47 徳山ダム
34 最上川小国川ダム	48 長良川河口堰
35 奥胎内ダム	49 琵琶湖総合開発
36 ハッ場ダム	50 安威川ダム
37 南摩ダム(思川開発)	51 川上ダム
38 湯西川ダム	52 苫田ダム
39 霞ヶ浦開発	53 内海ダム再開発
40 宮ヶ瀬ダム	54 平瀬ダム
41 相模大堰	55 路木ダム
42 出し平ダム・宇奈月ダム	

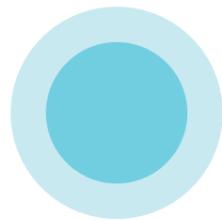
■弊害改善運動などがある既設のダムなど

56 清津川上流の発電用取水堰	57 天竜川ダム群
-----------------	-----------

■反対運動が進められている計画中・工事中のダムなど

58 鳥海ダム	66 大戸川ダム
59 霞ヶ浦導水事業	67 山鳥坂ダム
60 稲戸井調節池掘削事業	68 真名子ダム(不明)
61 利賀ダム	69 城原川ダム
62 角間ダム(2013年から)	70 石木ダム
63 設楽ダム	71 本明川ダム
64 木曽川水系連絡導水路	72 川辺川ダム
65 天ヶ瀬ダム再開発	





海岸線の後退とダムの堆砂

河川供給土砂の減少に伴う海岸浸食が著しくなっています。神奈川県相模湾岸では、この30年の間に、ダム群の堆砂等のせいで50メートルも海岸線が後退したところがあります。神奈川県は後退した海岸線への対策として、2006年から相模川水系のダム群から浚渫したダム堆積土砂を使って養浜を行い、2011年には「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定しましたが、養浜をさらに広範囲に行う方向で検討しています。県によると、相模湾岸で海岸線の後退が目立つのは、相模川河口の東側の茅ヶ崎海岸（茅ヶ崎市）です。



昭和36年（1961年）の相模川河口の海岸線ラインは、赤い線です。

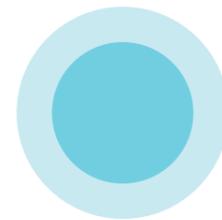


2004年（平成16年）には、1961年当時の相模川河口左岸の海岸線がなくなっています。

写真出典：相模川流砂系総合土砂管理計画（案）

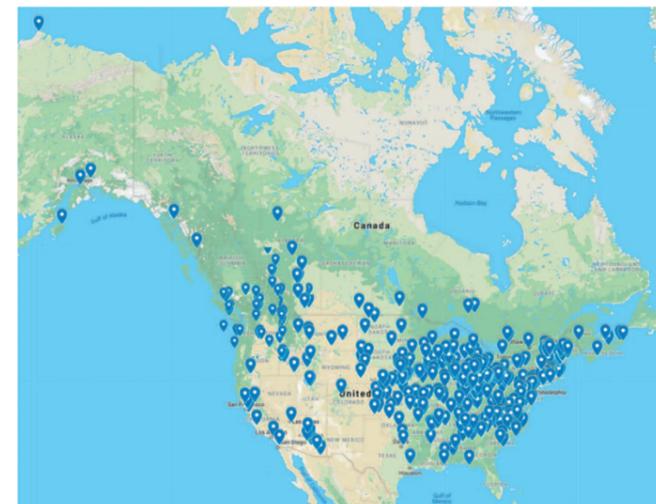
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000618546.pdf

宇多高明氏は、著書「海岸侵食の実態と解決策」山海堂（2004）の中で、つぎのように記述しています。「わが国の中部山岳地帯に源を発する河川、例えば黒部川、富士川、安部川、大井川、天竜川などは過去に大量の砂礫を供給してきたが、それらが砂利採取やダムによる流下阻止によって大きく減少し、河口域から浸食が始まり、次第に波及したことは周知の事実である。」



ダム撤去の時代を向かえた欧米、 不必要なダム建設を続ける日本

アメリカやヨーロッパ諸国ではダムが引き起こしてきた河川生態系や河川環境への悪影響を除去するために、ダム撤去の時代を迎えています。アメリカでは、環境を大事にするために、1999年から2019年までの20年間に大小合わせて1200基近くのダムが撤去されました。しかし、日本ではいまだにダム建設を続けるために、ダムの撤去はたった1件しか行われていません。



アメリカで撤去されたダムの位置を示す地図

<https://suigenren.jp/news/2019/08/20/12149/>

日本で唯一撤去された球磨川の荒瀬ダムは、かつては上流域では堆砂による氾濫を引き起こし、下流ではダム放水による急激な水位上昇によるダム水害を何度も引き起こしてきました。上・下流域住民はダムの撤去を長年求め続け、2018年に荒瀬ダムが撤去されました。荒瀬ダムの撤去は球磨川の環境を大きく改善させました。ウナギや河口域の多くの貝類の生息数は大きく回復し、アマモ場の面積も増加しました。ダムが著しい環境負荷を及ぼし、撤去すれば下流域の環境回復をもたらすことが荒瀬ダムの撤去によって明確になりました。



撤去される前の荒瀬ダム（熊本県球磨川）

<https://web.tsuribito.co.jp/enviroment/kumagawa-arase2004>

国土交通省河川局や県行政は、何十年も前に立案されたダム建設計画を見直すことなく、治水や利水の必要性がすでに無くなっているダム建設にこだわっています。欧米のような河川環境の回復についての視点を持つことが、日本の河川行政の大きな課題です。



50年以上も前に策定されたダム建設計画 現在まで生き残って、 無駄な事業を中止する法律がない問題

50年以上も前に策定された石木ダム建設計画。事業地の住民が求め続けている当該事業の必要性の説明を長崎県と佐世保市は拒否し続けています。熊本では2020年に未曾有の大洪水が起きると、「待っていました！」とばかりに15年前に中止になったはずの川辺川ダム建設計画が復活してきました。このダム計画では、2020年同様の水害には対応できないにもかかわらず、球磨川水系河川整備計画に穴あきダムとして組み込まれて復活しています。

1997年、河川法が改正され、工事実施基本計画を定めていた河川法16条が、治水の最終目標＝河川整備基本方針を定める「16条の1」と、当面20年程度内で整備する具体的計画＝河川整備計画を定める「16条の2」に分けられました。この「16条の2」には河川整備計画を策定する段階で、流域自治体、学識経験者、流域住民の意見を聴く措置が盛り込まれました。そこでは、「河川は決して国や都道府県のものではない」、という発想転換が図られました。そして流域関係者の意向を反映させる手立てをとること、環境にも配慮することが明文化されたのです。

この法改正で、河川整備計画の中にダム建設事業が盛り込まれていなければ、ダムは造れないことになりました。しかしこの河川法改正は「河川政策の最終責任は国にある。」としたままであったので、**国交省の、ダム建設の方向性は変わりませんでした。**先進的な淀川流域委員会の脱ダム路線を基本に据えて淀川河川事務所が起案した淀川水系整備計画案を国が認めなかったことはその象徴です。

ダム建設計画が必要か、不要になっていないかを確認する法律として行政評価法があります。その評価システムとして、第三者機関の意見を聴くこととしてありますが、その第三者機関は当該事業者が設定するのですから、起業者が事業継続と判断している限りは「事業中止」はありえないのです。

最もひどい法律は土地収用法です。事業予定地住民が家屋などを取壊して更地にした所有地を起業者に譲渡しないかぎり、ダム建設事業は遂行できません。地権収用と明渡しを強権的に可能にするのが土地収用法です。

補償金受け取りを拒否しても起業者が補償金を財務省に供託することで「地権の売買が成立」とされ、「収用」は「登記簿に記載されている地権者の名義書き換え」という事務的作業で終わりになります。その後収用された土地上の物件（＝農作物、住居など）を排除して更地として起業者に引渡す「明渡し」に進みます。被収用者がこの明渡しを拒むと、起業者は最終的には自治体知事に行政代執行申請し、知事が代執行することで物理的に住居等を排除することができるのです。**土地収用法は地権者との合意なしで起業者の事業完結をできるようにしてある悪法**です。

各地の実例では、「多くの犠牲を強制するだけで必要性が認められないダム事業」として事業認定取消や、工事継続差止を求める、審査請求、もしくは提訴を行っても、科学的な検証をすることなく、「行政の裁量権逸脱とは言えない」として、棄却されてしまいます。

まさに、一度ダム等建設事業計画ができてしまえば、どんなに理不尽な事業計画であっても、「起業者が止める」と言い出さない限り、すべての事業計画は強引に遂行されてしまうのが、これまでの現実です。不要なダム等事業にストップをかける法的仕組みが皆無同然なのが、この国の現実です。

必要性のないダムは後世に大きなつけを残します。「起業者が止める」と言い出させるにはどうすればよいのでしょうか。それは、「止めない限り、その起業者がもたない」と判断せざるを得ない状況を作り出すしかないでしょう。

徳島の細川内ダム、吉野川第十堰、宮城県の新月ダムのように、受益予定者とされている住民とダム事業で被害を受ける住民の両方が「ダム建設の根拠がおかしい」と気づき、「ダムから地域を守る」を確信した場合のダム事業計画は、**世論の盛り上がりで起業者を追詰めて「中止」を勝ち取っています。**

ダム問題の事実を広く知らせて、「ダム等事業中止」の世論を高めていきましょう。

河川行政の正常化を

水源開発問題全国連絡会顧問

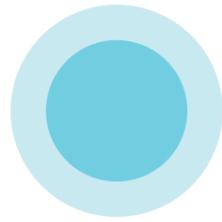
藤田 恵・元徳島県木頭村長

私、藤田が水源開発問題全国連絡会（以下、水源連）の発足集会に参加してから約30年が経ちました。その間、建設省（当時）の巨大ダムとしては日本の行政史上で初めて1997年3月細川内ダム^{ほそこうち}の事実上の中止（形式的中止は2000年11月）を勝ち取ることが出来ました。これは、水源連の3回もの政府への質問主意書の提出で、細川内ダムを中止に追い込む決定的な回答を引き出したのが大きく影響したのです。1998年には、民主党政権となり、前原誠二国交大臣は「コンクリートからヒトへ」との方針の転換で「細川内ダムの中止の前例もあり、八ッ場ダム、山鳥坂ダム、小豆島の新内海ダムなど多くのダムを中止する」と約束しました。当時、鳩山首相も小豆島の新内海ダム中止を明言したのです。

水源連は八ッ場ダムの見直しなど多くのダムの「検証」などに参画して来ました。しかし、民主党政権は最終的に国交省に押し切れられ、八ッ場ダムなど異論が多く出されていたダムで中止したダムは一か所もないという、誠に残念な結果となりました。

このような政治状況のなか、未曾有な洪水が日本各地を襲い、甚大な被害をもたらしています。水源連は、この豪雨災害の実態を検討し、進めるべき治水対策を提言しています。多くの河川ではダム建設に巨額の予算が投じられているため、河川改修（堤防整備、河床整備、川幅拡張）がそのしわ寄せを受けてなかなか進められず、^{はんらん}氾濫危険地帯が放置されています。いびつな河川行政を正常化し、あるべき治水対策を進めていくことが必要です。水源連は次ページに記載した考えのもと、現状を改善することに力を注いでいきます。次の時代を担う若い方には、河川などの水環境保全に強い関心をもって参画されることを望みます。一緒に行動しましょう。

ふじためぐみ●1939年徳島県生まれ。1993年4月、細川内ダム計画反対などを公約に徳島県木頭村長に初当選。細川内ダムを、国の巨大ダムとしては日本の行政史上で初めて中止に追い込む。村長退任後は、ダム問題・人権問題の市民運動に活躍。2005年から水源連顧問。著書に「ゆずの里の村長奮戦記」（悠飛社）、「脱ダムから緑の国へ」（緑風出版）。



市民立法公共事業 3 法案 =水源連の3法案 水源連の提案

市民立法・公共事業三法案 を作成

URL 水源連ホームページ 市民立法・公共事業三法案を作成
<https://suigenren.jp/suigenren/bill/>

水源開発問題全国連絡会では2000年5月に「ダム問題の法制度に関する研究会」を発足し、次の3テーマについて検討を進めてきました。

- ① 公共事業の是非を審査して不要な事業を中止させる制度
- ② ダム計画中止後の水没予定地の生活再建措置をはかる制度
- ③ 係争中のダム工事を中止させる法的手段

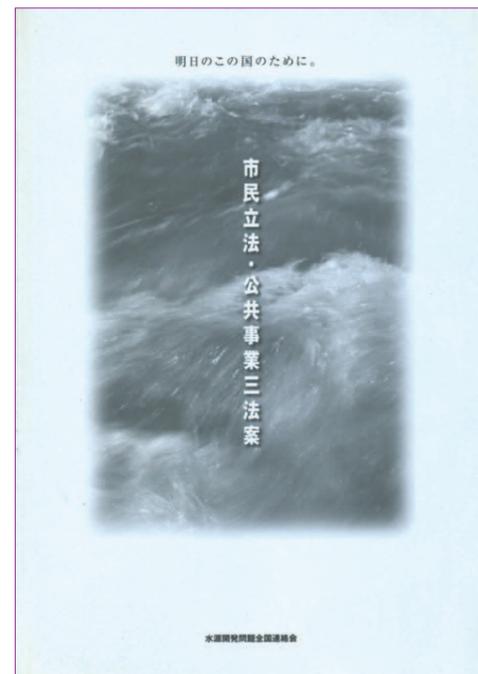
当時の研究会のメンバーは岡本雅美日本大学教授、大木一俊弁護士、外井浩志弁護士ほか弁護士の方々、国会議員秘書、ハッ場ダムを考える会の方々、水源連事務局などです。毎月1回のペースで議論を積み重ねました。

その結果、「公共事業審査法案」と「ダム計画中止後の生活再建支援法案」の法案が提起することができました。

一方、土地収用法改正（改悪）の動きに対しては「土地収用法から公共事業を見直すネットワーク」が結成され、政府案の対案を作成しました。

上記②のテーマは土地収用法改正対案の中で取り上げるのが妥当と考え、このテーマも含めた次の3つの対案を2001年3月に作成しました。

- ① 公共事業審査法案
- ② ダム計画中止後の生活再建支援法案
- ③ 土地収用法改正対案



URL 市民立法公共事業三法案 (PDF1.78MB)
<https://suigenren.jp/wp-content/uploads/2012/09/suigenren3houan.pdf>

水源連提案は URL にも記載

URL 水源連ホームページ 水源連提案
<https://suigenren.jp/suigenren/propos>

水源開発問題連絡会の提言～治水にダムは無用～

河川行政のあり方として次のことを提言する。

- 森林整備を公共事業として、推進すること
- ダムを前提としない河道計画を立て、早急にそれを実現すること
- 堤防を総点検し、その問題箇所の強化工事を速やかに実施すること
- 膨大なダム建設予算を、河道整備、森林整備に置き換えること
- 住民主体で、遊水地や霞堤などの地域の特性に対応した洪水対策をとること

【英語版】

Recommendation
Dam Is Useless for Flood Control
By Japan River Keeper Alliance

The year 2004 in Japan was struck by the series of the severe flood damage by the extraordinary heavy rainfall. When the cause is searched in each place, many common points were found.

Dams were not only useless but brought serious disasters, once heavy rains exceed the predicted scale. These disasters attribute social structure that depends on dams and postponed the appropriate river planning.

Devastation of the forest lowered its water-holding capacity while it increased flood damage by the driftwood. Structurally defected dikes exist in places, caused the destruction of embankment and brought enormous damages.

These facts should be the basis for river improvement plans. Therefore we recommend the following as the way of river management.

Forest management should be promoted as public works. River planning should be made and carried out without considering dams as premises. All the dikes should be inspected and defective parts need to be reinforced immediately. Enormous budget for the dam construction should be placed for the river improvement and the forest management. Public must be the main actor for decision making for flood control measures in accordance with regional character.

October 31, 2004 Japan River Keeper Alliance (Suigenren)

水源連の活動年表

全国各地でダム建設等、水源開発に対して闘っている仲間たちが互いに連絡を取り合えるために作られた組織です。「水源開発問題全国連絡会」の略称は「水源連」（すいげんれん）です。主な活動は下記のとおり

1993年 11月16日	ダム計画の中止を求めている全国の団体・個人が水源開発問題全国連絡会を結成
1994年 2月	水源開発計画の見直し機関設置を求める緊急集会（東京）
1994年 9月17日	苫田ダム建設阻止全国集会及び水源連第1回総会（岡山県奥津町）
1995年 1月	水源連「大規模公共事業見直し機関の草案」を発表
1995年 10月	足羽川ダム反対全国集会及び水源連第2回総会（福井県美山町）
1996年 11月	徳山ダム反対全国集会及び水源連第3回総会（岐阜県大垣市）
1997年 4月	河川法改正の市民案を発表（同年6月河川法が33年ぶりに改正）
1997年 11月	相模川・相模ダム等の見学会及び水源連第4回総会（神奈川県藤野町）
1998年 11月	思川開発反対全国集会及び水源連第5回総会（栃木県今市市）
1999年 9月	川辺川ダム反対全国集会及び水源連第6回総会（熊本県人吉市）
2000年 11月	辰巳ダム反対全国集会及び水源連第7回総会（石川県金沢市）
2001年 3月	水源連3法案 発表
2001年 11月	黒部川排砂ダム問題全国集会及び水源連第8回総会（富山県宇奈月町）
2002年 10月	清津川ダム問題全国集会及び水源連第9回総会（新潟県中里村）
2003年 11月	山鳥坂ダム反対全国集会及び水源連第10回総会（愛媛県大洲市）
2004年 10月	新内海ダム反対全国集会及び水源連第11回総会（香川県内海町）
2004年 10月	水源連の提言 発表
2005年 11月	ハッ場ダム計画地見学会及び水源連第12回総会（群馬県中之条町）
2006年 10月	川辺川ダム反対全国集会及び水源連第13回総会（熊本県熊本市）
2007年 2月	国交省要請と国会シンポジウム開催、10月水源連第14回総会（東京・水道橋）
2008年 11月	設楽ダム全国集会及び水源連第15回総会（愛知県新城市）
2009年 4月	無駄な公共事業の徹底見直しを実現する全国大会（日本教育会館）
2009年 10月	成瀬ダム反対全国集会・水源連第16回総会（秋田県、成瀬ダム予定地）
2010年 7月	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議へのダム見直し緊急提言
2010年 10月	当別ダム反対全国集会及び水源連第17回総会（北海道北広島市、札幌市）
2011年 10月	石木ダム反対全国集会・第18回水源連総会（長崎県長崎市・川棚町）
2012年 1、2月	ハッ場ダム再開は許さない緊急抗議集会（衆議院第一議員会館大会議室）
2012年 11月	国交省への抗議行動、水源連第19回総会（東京・水道橋）
2013年 11月	石木ダム反対全国集会・第20回水源連総会（長崎県長崎市・川棚町）
2014年 11月	霞ヶ浦導水事業反対全国集会・第21回水源連総会（茨城県水戸市・城里町）
2015年 10月	全国集会「美しい水を活かそう！第22回水源連総会（三重県・伊賀市内）
2016年 9月	川とウナギのシンポジウム全水道会館大会議室
2016年 11月	鬼怒川氾濫洪水災害現地視察と水源連第23回総会
2017年 10月	石木ダム共有地権者による起業者と長崎県収用委員会への要請行動
2017年 11月	安威川ダム反対全国集会、水源連第24回総会（大阪府茨木市）
2018年 3月	院内集会「石木から見る土地収用法」
2018年 11月	栃木県南地域水道問題全国集会、水源連第25回総会（栃木県栃木市）
2019年 11月	「石木ダムを断念させる全国集会 in 川棚」に合わせて水源連第26回総会を開催
コロナ禍の影響もあり2020年水源連第27回総会以降は、紙上総会を続けている。	
2023年 9月	院内集会「公共事業を糾す」で石木ダム問題と川辺川ダム問題を現地の皆さんが報告

なぜダム建設が問題なのか 6つの視点



日本国内には、すでに建設されたダム、建設中のダムを合わせると約3,000のダムがあります。

ダムがつくられる目的は、大雨などで起こる氾濫や洪水を抑えるため、飲み水などに使う水を確保するため、そして発電のためといわれています。

しかし、これらの主張には大きな疑問があります。たとえば、巨額な費用がかかるダムの治水効果は高くはなく、ダムが建設されることで他の治水対策はなおざりになっています。また日本は人口減少や産業構造の変化などで水の需要は減ってきており、水余りといわれる状況になってきているのです。

一方でダム建設には多数の問題があります。

ダム予定地で、人々が反対の意思表示をすると国や県が様々な圧力をかけ、人々は長い間苦悩し、地域は分断されていきます。

また、ダムが生態系に及ぼす悪影響はいうまでもありません。水質の悪化、水量の減少、ヘドロ化した土砂の堆積、そして希少な動植物の減少などが報告されています。

ダム建設は巨大公共事業であり、国や自治体の財政を圧迫し続けています。そしてそれを国税、都県民税、水道料金として負担しているのは私たち国民なのです。

日本各地では、50年も前に計画されたダム建設事業が今も推し進められています。そしてダム事業者は、ダム建設に反対する住民からの話し合いや資料提示の要求に対して誠意のある対応をしていません。



なぜダム建設が問題なのか、6つの視点で問題をまとめ、また「よくある質問と答え」も用意しました。ぜひお読みいただければと思います。

URL 水源連ホームページ ダム問題とは
<https://suigenren.jp/damproblem/>

1. ダムは生活や地域を壊す
2. ダムは生態系を変える
3. 水需要は減り水余り時代に
4. ダム建設は財政を圧迫
5. 河川の氾濫防止というウソ
6. ダムで洪水災害は防げるか



連絡先 **水源開発問題全国連絡会**

〒223-0064 横浜市港北区下田町 6-2-28

電話& FAX 045-877-4970

郵便振替口座 水源連 00170-4-766559

URL <http://suigenren.jp/>

このパンフレットはパタゴニア日本支社からの助成により作成しました

デザイン ● Riverclub

2024年7月20日発行 copies1000